

公益社団法人日本ビリヤード協会
令和4年度 定時総会 議事録

1. 日時 令和4年6月21日（火） 13:00～17:30
2. 会場 日本スポーツオリンピックスクエア3階 2号会議室
3. 出席者 南部利文、関根沙織、前田義孝、久慈薰、峰大祐、森博史、梅田竜二、鈴木剛、北川幸夫（監事）、前田裕義（監事）
安藤敏浩、石川一郎、板橋克典、奥村りか、甲斐譲二、川崎敬之、小松英隆、関浩一、谷王谷崎文保、土井堅介、西尾祐、町田正、森陽一郎、山根隆生
※上記出席者に加え、岡田将輝（役員）と前田八郎（役員候補）の2名が議場での説明にあたるべくオンライン参加・敬称略
記録 星野裕彦（本部事務員）
以上役員・敬称略
以上正会員・敬称略
4. 開会 理事長挨拶
5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現会員総数174名につき議決権総数174
本総会における有効議決権数119、内訳は次の通り
 - ・当日出席者25名による議決権数25
 - ・当日出席者への代理委任による議決権数47
 - ・議決権行使書による議決権数47

従って、定款の定める決議成立要件たる定足数を満たす。
6. 議長選出 南部利文理事長が議長に選出される。
7. 議事録署名人選出 議長の他、奥村りか正会員及び山根隆生正会員の2名が選出される。
8. 議事
議事本題に入る前に本総会の開催形態に関して以下の質疑応答。
 1. 正会員（役員候補者）のオンライン参加について疑義表明。判断根拠の説明を要求。（山根正会員）
→本人による議場出席が不可能なやむなき事情において、理事会推薦の新任候補者として紹介する場を設ける必要性に鑑み、自己紹介を可能とする手段として特別に配慮した結果である旨を回答。
(南部理事長)
→正会員歴の確認。（山根正会員）
→入会歴1年以内である旨を回答。（南部理事長）
→特別な配慮はコンプライアンスの軽視にあたる旨を主張。新任役員候補者の議場出席は不文律である上、正会員歴も浅い候補者のオンラインでの紹介は承認可否の判断材料として不充分である旨を併せて指摘。今回に限る例外的措置とし、新任役員候補者の議場出席は原則必須として遵守されるよう強く要請。（山根正会員）
→了承。（南部理事長）

2. 併せて、選任判断材料となる人物情報が不充分な正会員歴が浅い人物の候補者擁立については、これを強く慎むべく要請。(山根正会員)

→協会が段階的に遵守すべき中央団体向けガバナンスコードに於いて外部理事確保が早期に達成すべき課題となっている現状を説明。役員候補として人物調査を重ねた上での推薦であった旨を付言。正会員歴は浅いが、専門知識を有する理事会に必要な貴重な外部役員として、早期に登用したいがための抜擢であった経緯を説明。(前田専務理事)

→会の運営を担う職務に於いては内部に関する豊富な知見が重要であることは過去から学ぶべきである旨を主張。外部理事の登用がガバナンスコードに於ける喫緊の遵守必須項目でない限りは、深い見識を役員ならずとも顧問や相談役として求めることも可能である旨を付言。役員候補者の選考にあたり正会員としての経験や実績を重視すべく改めて強く要請。(山根正会員)

→同じく中央団体向けガバナンスコードで対応を要求されている、適切な組織運営を確保する為の役員体制構築を目標とする候補者選考委員会の設置に併せて、要請の観点をも考慮に入れた基準制度化を検討する予定である旨を回答。(前田専務理事)

(1) 第1号議案 令和3年度事業報告について【審議】

理事長が令和3年度事業報告(案)の読み上げ補足説明を行う。続いて質疑応答に移るが、質疑の申し出が無いことを確認。本議案は議場に譲られ、原案通りに承認された。

(2) 第2号議案 令和3年度決算報告及び監査報告について【審議】

経理担当役員久慈理事による令和3年度収支決算報告書の読み上げと内容説明が行われた。これを適正とする会計監査報告が北川監事及び前田監事より為された後、質疑応答に入る。以下、質疑応答の要旨。

1. 0円と空白が混在する表記について記載統一を進言。体裁を軽視するべからざる重要資料につき、今後の作成段階と監査段階に於ける確認の徹底を求める。(山根正会員)

→了承。(南部理事長)

2. 新規正会員数の確認。(山根正会員)

→収支計算書計上の通り、新規入会は11人で間違いない旨を回答。(南部理事長)

3. 寄附金収入内訳の開示請求への対応可否について説明を要求。(山根正会員)

→原則として公開についての寄附提供者の意向に沿うべきものと考える旨を回答。何らかの事案が発生した状況に於ける開示請求の対応については未調整であり、法的根拠に基づく検討を行い、改めて回答する旨を答弁。(前田専務理事)

→反社会的勢力の影響を抑止する為のチェック機能の必要性を指摘。(板橋正会員)

→寄附金に絡む利益相反取引を抑止する為のチェック機能の必要性も指摘。(山根正会員)

→上記指摘事項を念頭に、法的根拠を調査した上で、寄附金受け入れ体制の段階的な整備にあたる旨を回答。(前田専務理事)

4. コロナ対策助成金計上の四国支部への内容説明を要求。(山根正会員)

→コロナ下で財政的に窮状に陥った愛媛県協会の体協加盟維持の必要経費を緊急支援する為の助成案件であり、額面に係る規程の定めに拠って、当初の四国支部による協力金助成申請を協力金委員会から引継ぎ、理事会で審査にあたった経緯を説明。本部の主導で推進してきた国体関連事業の後退を懸念し、協力金助成に拠らず森理事による寄附金の一部を充当するかたちで、善意の支援者の存在を前提に特例的に承認された助成である旨を補足。(前田専務理事)

- 安易な助成申請の乱発に繋がる前例となる危険性を孕んだ重要な案件である旨の見解を示す。助成対象の窮状を確認し得るエビデンスに基づいて慎重かつ適正な審査が行われたことの確認が必要であり、申請書一式と理事会議事録の開示を要求。（山根正会員）
- 協力金申請書の開示を認める。議事録文書については係る審議が為された令和4年2月15日理事会を含めて音声記録のみで作成未済である旨を回答。（南部理事長）
- 審査本部及び申請支部により県協会の窮状把握が資料に基づき十分に検証された結果として、公正かつ妥当と評価され得る助成判断であったと云えるか、見解を求める。特に、申請支部所属の理事が介在することによる便宜が危惧され得ること、偶発的な寄附申し出に依存した助成実績により審査基準が曖昧となり以降の助成執行に混乱を招く可能性があること、2点の検討経過についての明確な回答を要求。（山根正会員）
- 係る立場から懸念が生じる余地を残さぬよう証憑類提出に万全を期すことは無かったが、理事会審議に於ける便宜の働きかけ等は一切無かった旨を口頭にて確約。（森理事）
- 窮状把握の根拠となる会計資料及びエビデンスの収集及び確認は厳正かつ充分であったとは云えず、理事が介在することに拠る信用に基づく理事会判断であった感は否めない旨を回答。指摘の2点について、今後の助成判断に於いて疑義が生じること無く評価されるよう、懸念に繋がる要素の指摘を教訓に、証憑類の事前収集を含め、慎重に審議にあたる旨を確約。（前田専務理事・南部理事長）
- 指摘を真摯に受け止めたものと了承。補足として、本部が固執する国体事業推進の理念と遂行能力が乖離している現況が、本事案の根源に在ることを指摘。履行可能かつ現実的な指針設定に基づくスキームと管理主導体制の見直しを改めて要請する。（山根正会員）
5. 質疑項目4に関連し、議事録作成未済の状態で進捗状況の公正な記録が無い状態で以降の理事会が継続的に開催されている状況に強い危惧を表明。（山根正会員）
- 事務局業務全般に於いて業務量に処理能力が及ばない状況が続いている結果、議事録作成が停滞している旨を釈明。（前田専務理事）
- 係る状態での理事会審議継続は正確性・正当性を欠くことを強調。理事会による業務管理と監事による監査体制が不充分であり、業務処理面の内部統制が機能していない点を指摘。早急に業務処理機能の回復に向けた加療に努め、遅滞を取り戻すよう要請。（山根正会員）
- 了承。（南部理事長・前田専務理事・北川監事）
6. 旅費交通費が大きく予算超過となった経緯説明を要求。（山根正会員）
- 予算作成時の事務員通勤費見積もりが少なかった為である旨を回答。（久慈理事）
- 以上をもち質疑応答は終了となる。他に異議申し出が無いことが確認された後、本議案は議場に諮られ原案通りに承認された。

(3) 第3号議案 役員改選について【審議】

議長である南部理事長から、本定時総会終結時を以って全役員任期満了となる為、役員改選が必要となる旨の説明。廣橋興光理事と前田裕義監事が任期満了後の再任を辞する意向の表明が為された旨を議場に示す。他の現役員については、監事としての就任を予定する久慈薰現理事を含めて、再任候補者として推薦。また、石川一郎正会員、前田八郎正会員、西尾祐正会員の3名を新任理事として候補者に加え、理事12名と監事2名の役員体制にて臨むべく本総会に諮る旨を説明。なお、笠原一也現相談役については引き続き同役職を委嘱する旨を付言した。続いて、各役員候補者について個別の承認可否採決に移る旨を宣する。

なお、議場に於ける要請に基づき、各役員候補者の承認可否判断の材料を供する目的で、個別の採決に先立ち、新任候補者については所信の表明、再任候補者については質疑応答にあたる旨を付言する。

以下、所信表明または質疑応答の要旨、及び採決の結果。敬称略。

【理事候補者の選任】

1. 南部利文

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

2. 関根沙織

・本部副理事長任期中の就任となった JAPA 会長職に関して、JAPA 規約が規定する会長就任要件の事前本人確認を行った上での受諾であるか答弁を要請。(山根正会員)

→規約の精査は行っていないが、職務を伴わない名誉職であることを確認の上で受諾した旨を回答。(関根副理事長)

→就任要件に抵触する可能性を確認せずに受諾した点は軽率であると所感を表明。独立した公正な立場が望ましい本部要職の地位にあって傘下加盟団体の会長職への就任を受諾する適否に対する疑義も併せて表明。(山根正会員)

→職務内容から適否について再確認した上で、適切な対応にあたる旨を回答。(関根副理事長)

・国体事業関連で加盟団体に発出した公文書に於いて、様式として不適切な記載が散見された点を指摘。主導的立場に相応な実務的な配慮と意識を欠いた点に危惧を表明。(山根正会員)

採決の結果、可 109 否 10 にて承認

3. 前田義孝

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

4. 武田淳史

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

5. 峰大祐

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

6. 森博史

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

7. 岡田将輝

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

8. 梅田竜二

・新任初年度の成果披露を要請し、規程規約類の把握確認状況を問う。(山根正会員)

→社会情勢が変遷する中、コロナ感染対策ガイドラインの見直しに携わった旨を回答。また、規程規約類の内容掌握は未済である旨を併せて回答。(梅田理事)

→内部統制基本方針・役員規程など基本的な規程規約類の早期把握を要請。知識はもとより知見を深め、組織全体の舵取り担い手としての成果を発現すべく要請。(山根正会員)

→了承。(梅田理事)

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

9. 鈴木剛

・新任初年度の成果披露を要請し、規程規約類の把握確認状況を問う。(山根正会員)

→個人の資質に於いて普及活動に従事したが、組織全体に貢献し得た具体的な果実は無い旨を回答。また、規程規約類の内容掌握は未済である旨を併せて回答。(鈴木理事)

→内部統制基本方針・役員規程など基本的な規程規約類の早期把握を要請。本部役員としての自覚に基づく積極的な組織運営参画に拠る寄与成果の早期発現を要請。(山根正会員)
→了承。(鈴木理事)

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

10. 西尾祐

- 専門分野であるルール整備面で貢献すると同時に、現場目線で収集した知見を普及に活かし成果を得ることを目標に、組織の現状と課題を学ぶ所から着手したい。(西尾正会員)
- 現場で普及に携わる立場で本部組織運営の責務を担うにあたり、役員としての位置取りに留意の上で、組織に対する貢献と成果が為されるよう要請。(山根正会員)
- 進言を拝領。(西尾正会員)

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

11. 前田八郎

- オンライン参加は特例的であることに鑑み、議場欠席の事情説明を依頼。(山根正会員)
- 移動できない仕事の都合により、理事会に承諾を得てオンライン参加となつた旨を説明。
協会の規定に於いて特例的な措置であったことが結果的に混乱を招く事態となつたことを陳謝。理事就任に際しては、都合の許す限り議場参加に努める意向である旨、議場に示す。
(前田正会員) ※オンラインにて回答

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

12. 石川一郎

- ボランティアとしてイベント企画に参加した経験から、アマチュア目線でビリヤードに貢献し得る要素があるとの思いで候補者になった旨、所信を議場に示す。(石川正会員)
- 正会員就任歴の確認を理事会に求める。(山根正会員)
- 前年度の就任である旨を回答。(前田専務理事)
- 本部運営の一翼を担う役員に推薦する前提として、正会員としての活動経験は資質形成に必要不可欠な前提条件であるべきことを教訓から学ぶべきと見解を示した上で、理事候補に敢えて推すからには初年度からの成果報告を期待する旨を伝える。(山根正会員)
- 本部運営に欠くべからざる資質を備えた人物としての候補者抜擢に至った経緯を付言し、本部全体としての成果向上を得る所存である旨を表明。(南部理事長・前田専務理事)

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

【監事候補者の選任】

13. 北川幸夫

- 監査上の正当性が懸念される事案が予測される場合、表面化して指摘を受ける前に状況説明されるよう、監事としての報告を期待する旨を提言。(山根正会員)
- 了承。(北川監事)

採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

14. 久慈薫

- 收支会計報告書の作成について自身の下で履行完結し得たかの確認。(山根正会員)
- 会計業務の委託先等による指導の下に完結し得た旨を回答。資料提供が遅れた点を謝する。
(久慈理事)
- ・現任する国体対策委員会委員長の職務継続意向の確認。(山根正会員)
- 辞する旨を回答。(久慈理事)
- ・5月末迄の会計処理・月次試算表作成が完結しているかの確認。(山根正会員)

→未済である旨を回答。(久慈理事)
→業務不良である旨の認識を指摘し、業務執行状況を監査する監事職としての適性に疑義を表明。係る点に対する現任役員の認識を問う。(山根正会員)
→事業資金の管理運用に於ける資質は特に評価し得る旨を回答。(南部理事長・前田専務理事)
・国体関連事業の前提ともなる、都道府県組織設立に関する手引き・ガイド・マニュアル類の改訂について、達成度の確認。(山根正会員)
→改訂版が作成済である旨を回答。以降の錬成については、自身が委員長を辞した後の国体対策委員会に委ねられる旨を付言。(久慈理事)
→事業継続の前提に於いては、目的達成に意義ある有効性を備えた完成度となることを期待するが、本部による能動的な主導と牽引の働きかけが、奏功の前提として必要となる旨、重ねて指摘。(山根正会員)
・監査業務全般について見識を深め基準尺度の精度を高めるべく研鑽を要求。(山根正会員)
→了承。(久慈理事)
採決の結果、可 119 否 0 にて承認。

以上 14 名の候補者につき採決を終え、当日出席の被選任者 12 名は全員が席上で就任を承諾。新任役員 3 名と当日欠席者 2 名は就任承諾書を以って就任。本議案は原案通りに承認された。

なお、本議案に関連し、以下の質疑応答が為された。

1. 役員候補者が理事会に参加した事実の確認を求める。(山根正会員)
→推薦候補者として理事会認識を共有すべく招聘し参加した旨を回答。前田正会員については理事会運営全体の適性診断を兼ねての招聘であった旨を回答。(南部理事長)
→理事会審議適性確認を目的とした正会員オブザーバー参加は認めない原則を貫く非公開である意思決定中枢の場に、審議の過程・内容が把握できるかたちで候補者段階での参加を認める理事会運営の矛盾を指摘し糾弾。また、役員候補者の面談・紹介に限れば、理事会本体と切り離して実施できる旨を指摘。(山根正会員)
→恣意的な判断の下に運用される余地があることに問題点がある旨を指摘。明確な線引きか第三者機関による公正な判断がこの事案に限らず必要である旨を付言。(板橋正会員)
→役員候補者の理事会参加に関して遵守すべき原則を理事会に問う。(山根正会員)
→理事会に招聘する場合に於いても冒頭の面談・紹介に限る旨を確約。(前田専務理事)
2. 整合性に慎重さを欠く判断が為される根底に、理事会審議に於ける内容・意識の充実度が懸念される旨、危機感を印象として示す。公開もしくはオブザーバー参加に関する原則の見直し審議を改めて要求する。(山根正会員)
→現在、審議内容公開の可能性を含め、見直し検討中である旨を回答。(前田専務理事)

(4) 令和 4 年度事業計画について【報告】

事務局より令和 4 年度事業計画書の読み上げ及び補足説明が為される。質疑応答については令和 4 年度予算の報告時に統括される旨、議長が宣する。

(5) 令和 4 年度予算について【報告】

南部理事長による令和 4 年度収支予算書の読み上げ及び補足説明。令和 4 年度事業計画書についてと併せ、質疑応答に入る。以下、要旨。

1. 中長期計画策定「ビジョン 2030 プロジェクト」に於ける未来会議の進捗状況と予算内訳の説明を要請。(山根正会員)
→本年度中の会議開催に向けてメンバーがほぼ確定した段階。通信費や交通費で 10 万円の予算を計上した旨を回答。(前田専務理事)
2. 国体関連事業維持推進の前提にある都道府県組織、県協会設立状況の確認。(山根正会員)
→調査実施報告の理事会共有は為されているが、未だ現況確認網羅に至っていない旨を報告。(関根副理事長) ※国体対策委員として回答
→情報収集進捗状況遅滞に事業取り組みの真摯さを欠く旨、所感を表明。開催されなかつた栃木県と以降開催予定である都道府県について、調査報告の詳細を求める。(山根正会員)
→栃木県組織は未設立のまま進捗無し。今後の開催が予定される地域では、佐賀県・青森県が設立確認済であるが、宮崎県は準備中、長野県・群馬県については設立が困難な状況にあり、島根県は未確認である旨を回答。(関根副理事長) ※国体対策委員として回答
→情報収集遅滞から組織設立の梃入れに支障が生じていることが推察される点に強く遺憾の意を表明。期限を設けた施策に拠り納得し得る結果を出すことが事業の継続に説得力を与える最低条件である旨の見解を示し、相応の積極的取り組みを強く要請。(山根正会員)
→了承。(関根副理事長) ※国体対策委員として回答
3. 国体正種目採用を国体関連事業の到達目標と掲げる本部理事会方針に関する再検討結果、変更点の確認。(山根正会員)
→現状に鑑み再考が妥当な状況であることは認識するが、将来の目標として維持する方針に変わりない旨を回答。(南部理事長)
→本部の積極的な主導による前進の成果が無ければ説得力に欠ける旨を強調。(山根正会員)
→学校業務アウトソーシングの流れにあって、ビリヤードが採択される可能性を踏まえての目標設定であることを説明。中長期計画策定にあたる過程では本部サポート体制の整備等も念頭に事業維持推進の可能性を追求する方針である旨を付言する。(前田専務理事)
→加盟要件確保に向けた本部施策が機能しない現実に併せて、人材不足及び財政難の両側面から判断して、極めて実現困難な目標設定である旨を指摘。事業継続推進の為の財源確保、固定費削減に着手していない本部方針との矛盾を併せて示す。事務所に係る固定経費削減の履行が、現実的かつ事業継続の理解を得る上で整合性を満たす、急務の前提であることを主張し、再検討にあたるべき強く要請。(山根正会員)
4. ジュニアプール部門の海外派遣見込みについて現状報告を要請。(山根正会員)
→IF 承認アジア統括団体が空位である為、アジア選手権開催の見込みは不明。世界選手権には日本選手が参加できる旨、IF から通知を得たが、NF 公式枠として提供され得るかについては未確定の段階である旨を説明。(前田専務理事)
5. 昨年度からの正会員数の増減の確認。
→予算作成時に於いては5名減5名増が見込まれていた旨を回答。但し、本総会開催時点での前年度期中の退会者を含め7名減となっている旨を付言。(南部理事長) ※事務局代弁
6. 寄付金収入の見込みについて根拠の説明を要求。(山根正会員)
→目標金額である旨を回答。(南部理事長)
7. JPBA ジュニア支援金が予算書に計上されていない点を指摘し説明を要求。(山根正会員)
→計上が確定していない時点での予算書であり、実際には今年度は収納済である旨を回答。(南部理事長)

→報告時に修正として言及があるべきで、昨年度予算との同額となっている根底に積算根拠への意識不足が窺われる点への危惧を表明。併せて、執行根拠として成立し得る適正かつ正確な予算の作成を改めて要求（山根正会員）

→了承。（南部理事長）

8. 予測し得る経理担当業務に係る人件費が計上されるべく言及されていない点について同様の指摘。修正予算を行わない場合に於いても、後に確定した事由に基づく修正の予測は言及すべきである旨を強調。作成時における明確な積算根拠設定を再度要請。（山根正会員）

→了承。（南部理事長）

9. 閉会

議長は本総会の議事が終了したことを確認し、閉会を宣言。

10. 役員体制の報告

議場に於いて、総会出席者同席のもと、役員編成について下記の通りの報告がなされた。

・理事長 南部利文 ・副理事長 関根沙織 ・専務理事 前田義孝

上記3役より新体制を代表して就任の挨拶がなされた。

経理担当の理事退任監事就任に伴い、関連業務は奥村正会員に委託される旨の報告があった。

以上を以って、解散となる。

定款の規定する処に拠り、本議事録の記載内容の公正を期す為、議長及び選出された出席正会員2名が次に署名・捺印する。なお、総会開催時に選出された署名人については、後の令和4年7月26日開催臨時総会に於いて1名の欠員補充を行った為、変更となっている。

議長 南部 利文 

署名人 奥村 利か 

訂正印

訂正印

訂正印

署名人

森 陽一郎



